

大雨、洪水、暴風等の特別警戒・警報発令時の対応について

情 報		授業	登校前に発表された場合	登校後に発表された場合
注意報	強風 大雨 洪水	平常授業	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て、登校する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
警報	暴風	授業中止	①午前6時の気象情報で警報が発表（気象庁発表）されている場合、または交通機関が途絶している場合は自宅待機とする。 ②午前11時までに警報が解除された場合は安全に注意して登校する。安全に登校することが憂慮される場合は、学校に連絡し自宅待機する。 ③午前11時の時点でも警報が解除（気象庁発表）されていない場合には臨時休業とする。	①安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 - 交通、道路情報の確認 - 保護者等引き取りの有無 - 集団下校者の確認 - 自転車通学生の安全指導 - 下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒、又は特別な配慮を要する生徒については、保護者等と連絡をとり適切な対処をする。
			①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡をし、自宅で待機するか、状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
特別警報	大雨 洪水 暴風 大雪 地震	平常授業	①自宅待機とし、身の安全に努める。その際、いつでも学校と連絡が取れるようにしておく。 ②登校に関しては、学校からの連絡・指示を待つこと。	①学校を避難場所とし、生徒の安全確保に努める。 ②保護者等と連絡を取り、適切な対処をする。 ③あらゆる手段を講じ、状況把握のための情報を収集する。
備 考	生徒への連絡は迅速に行い、遅くとも災害発生が予想される前日までに行う。			

※気象庁の発表を確認する場合は、居住地域の気象情報とする。